

～圏域外事業所は以下の更新申請書類が必要です～

- 指定更新申請書【様式第5】
- 事業所の指定に係る記載事項【付表1、または付表2】
- 事業所所在地保険者からの更新指定通知（写し）
- 介護予防・日常生活支援総合事業費の請求に関する事項
（算定に係る体制等状況一覧）【別紙1－4】

※申請書類提出の期限は平成30年2月20日になります。

当該保険者からの更新指定通知が遅れる場合は、他の申請書類のみ
期限日までにご提出ください。

更新指定通知（写し）は貴事業所に届き次第、早急にご提出く
ださい。